

第2回TPP庁内検討会議

平成25年8月26日
農林水産商工本部
企画・経営グループ

1

1 TPPの経過と今後のスケジュール

	国の動き	交渉の動き
3月	安倍首相がTPP交渉参加を表明(15日) ※県では、第1回TPP庁内検討会議を開催(27日)	
4月	TPP政府対策本部設置(5日) 日米協議の合意(12日)	交渉参加11ヶ国が日本の交渉参加支持を表明(22日) 日本のTPP交渉参加に関する米国政府による議会通知(27日)
5月	※県より「国民への情報提供等」を国へ政策提案(30日)	第17回交渉会合(ペルー)(15～24日)
6月	TPP協定交渉に係る業界団体等からの意見募集(～7/17)	
7月	TPP交渉に日本初参加(23日)	第18回交渉会合(マレーシア、15～25日)
8月	TPP協定交渉に係る業界団体等からの意見を公表(2日) 業界団体向けにTPPに関する説明会を開催(5日) ※意見募集(5～15日)	第19回交渉会合(ブルネイ、22～31日)
	自動車貿易及び非関税措置に関する米国との並行交渉第一回会合(7～9日) 都道府県向けにTPPに関する説明会を開催(9日) ※県では、第2回TPP庁内検討会議を開催(26日)	
9月		第20回交渉会合(予定)
10月		TPP首脳級会合(基本合意目標)
年内		TPP交渉妥結(目標)

2

2 国によるTPPに関する都道府県説明会

日 時：平成25年8月9日（金）

主 催：全国知事会

説明者：TPP政府対策本部 渋谷審議官

資 料：

- 第18回交渉結果概要
- 甘利大臣談話
- 交渉参加国共同声明（仮訳、英文原文）
- 関係資料

3

3 県による分野ごとの情報収集の体制①

	分 野	内 容	主な関係本部
1	物品市場 アクセス	物品の貿易に関して、関税の撤廃や削減の方法等を定める。 また、「物品ルール」として内国民待遇など物品貿易に係るW T O ・ G A T Tの基本的なルールを確認し、輸出入に係る規制 の撤廃などの追加的なルールについても定める。	農林水産商工本部
2	原産地 規 則	関税の減免の対象となる「締約国の原産品」（締約国で生産 された産品）として認められる基準や証明制度等について定め る。	農林水産商工本部
3	貿 易 円滑化	貿易規則の透明性の向上や貿易手続きの簡素化等について定 める。	農林水産商工本部
4	S P S (衛生植物 検疫)	食品の安全を確保したり、動物や植物が病気にかからないよ うにするための措置（S P S措置）の実施に関するルールにつ いて定める。	くらし環境本部 健康福祉本部 農林水産商工本部
5	T B T (貿易の技 術的障害)	安全や環境保全等の目的から製品の特質やその生産工程等 について「規格」が定められることがあるところ、これが貿易の 不必要な障害とならないように、「強制規格」（法令で義務付 けられるもの）及び「任意規格」（法令で義務付けられないも の）並びに、これらの規格を満たしているかを評価する適合性 評価手続に関するルールを定める。	農林水産商工本部 くらし環境本部

4

3 県による分野ごとの情報収集の体制②

分野	内容	主な関係本部
6 貿易救済	ある製品の輸入が急増し、国内産業に被害が生じたり、そのおそれがある場合、国内産業保護のために当該製品に対して、一時的にとることのできる緊急措置（セーフガード措置）について定める。	農林水産商工本部
7 政府調達	中央政府や地方政府等による物品・サービスの調達に関して、内国民待遇の原則や入札の手続等のルールについて定める。	出納局 警察本部 県土づくり本部
8 知的財産	知的財産の十分で効果的な保護、模倣品や海賊版に対する取締り等について定める。	統括本部 くらし環境本部 農林水産商工本部
9 競争政策	貿易・投資の自由化で得られる利益が、カルテル等により害されるのを防ぐため、競争法・政策の強化・改善、政府（競争当局）間の協力等について定める。	農林水産商工本部 県土づくり本部
10 越境サービス貿易	国境を越えるサービスの提供（サービス貿易）に対する無差別待遇や数量規制等の貿易制限的な措置に関するルールを定めるとともに、市場アクセスを改善する。	健康福祉本部及び関係本部等

5

3 県による分野ごとの情報収集の体制③

分野	内容	主な関係本部
11 商用関係者の移動	貿易・投資等のビジネスに従事する自然人の入国及び一時的な滞在の要件や手続等に関するルールを定める。	農林水産商工本部 県土づくり本部
12 金融サービス	金融分野の国境を越えるサービスの提供について、金融サービス分野に特有の定義やルールを定める。	農林水産商工本部 健康福祉本部
13 電気通信サービス	電気通信サービスの分野について、通信インフラを有する主要なサービス提供者の義務等に関するルールを定める。	統括本部及び関係本部等
14 電子商取引	電子商取引のための環境・ルールを整備する上で必要となる原則等について定める。	農林水産商工本部 統括本部 くらし環境本部
15 投資	内外投資家の無差別原則（内国民待遇、最恵国待遇）、投資に関する紛争解決手続等について定める。	農林水産商工本部及び関係本部等

6

3 県による分野ごとの情報収集の体制④

	分野	内容	主な関係本部
16	環境	貿易や投資の促進のために環境基準を緩和しないこと等を定める。	くらし環境本部 農林水産商工本部
17	労働	貿易や投資の促進のために労働基準を緩和すべきでないこと等について定める。	農林水産商工本部及び関係本部等
18	制度的事項	協定の運用等について当事国間で協議等を行う「合同委員会」の設置やその権限等について定める。	農林水産商工本部及び関係本部等
19	紛争解決	協定の解釈の不一致等による締約国間の紛争を解決する際の手続きについて定める。	農林水産商工本部及び関係本部等
20	協力	協定の合意事項を履行するための国内体制が不十分な国に、技術支援や人材育成を行うこと等について定める。	農林水産商工本部及び関係本部等
21	分野横断的事項	複数の分野にまたがる規制や規則が、通商上の障害にならないよう、規定を設ける。	農林水産商工本部及び関係本部等

7

4 第19回交渉会合

(1)開催場所:ブルネイ バンダルスリブガワン

(2)開催日程

①閣僚会合(8月22日～23日)

年内妥結を目指し、農産品や工業品の関税を扱う「市場アクセス」など難航する分野の交渉を加速させ、閣僚声明を取りまとめた。(国から閣僚声明について公表されていない。)

②首席交渉官会合(8月24日～30日)

③分野別会合(8月22日～31日)

10分野の作業部会を開催

物品市場アクセス、原産地規則、政府調達、知的財産、競争政策、金融サービス、一次的入国(商用関係者の移動)、投資、環境、非適合措置(サービス、投資)

8

5 第19回交渉会合に向けた直近の政府関係者の発言

○甘利TPP担当相(8/22 閣僚会合の開幕に先立ちコメント)

「各国の事情を互いに配慮し、その中でどれだけ(自由化の)レベルを上げていくか最大の努力をしていく。」

○茂木経産相(8/20 NZ貿易相会談)

「本当に重要な部分は決定に至っていない。日本として遅れずに参加できた。」

○林農水相(8/21 定例記者会見)

「重要5品目など聖域の確保は、衆参農林水産委員会、自民党の決議を踏まえて、国益を守り抜くように全力を尽くす考えは変わっていない。」

5 第19回交渉会合に向けた直近の政府関係者の発言

○甘利TPP担当相(8/22閣僚会合後のぶら下がり会見の概要)

(我が国から)TPP交渉への基本的考え方を説明

- ・アジア太平洋地域に21世紀型の経済統合の新たなルールを構築する野心的な試みであること。
- ・自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値を有する国々とともにルール作りをすることは地域の安定に貢献すること。
- ・本年中の交渉妥結という目標達成のため我が国も積極的かつ建設的に議論に参加すること。

【参考①】 TPP協定のメリット・デメリット①

～ メリット ～

1. アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）へのステップとなる。
2. TPP協定参加国間で互いの関税をなくしていくことで、貿易が盛んになる。
3. 日本の製品がTPP協定参加国の国内製品と差別されないようになる。
4. 日本の技術やブランドが守られるようになる。
5. 日本企業が行った投資がTPP協定参加国において不当な扱いを受けないようになる。
6. 貿易の手続きやビジネスマンの入管手続きを簡単にすることで、中小企業も海外で活動をしやすくなる。

（出典：内閣官房作成資料）

11

【参考①】 TPP協定のメリット・デメリット②

～ デメリット ～

1. 原則として即時に全品目の関税の撤廃が求められ、その結果、農業の衰退や自給率の低下を招くのではないか。
2. 安全ではない食品が増加したり、食品の安全基準が緩和されるのではないか。
3. 公的な医療保険を受けられる範囲が縮小されてしまうのではないか。
4. 質の低い外国人専門家（医師・弁護士等）や単純労働者が大量に流入するのではないか。
5. 地方の公共事業が海外の企業にも一層開放されることで、海外の企業に取られてしまうのではないか。
6. 外国人の投資家が訴えることで、日本の国内制度を変更させられるなど、国家主権にも影響が及ぶのではないか。（ISDS制度）

（出典：内閣官房作成資料）

12

【参考②】 TPP交渉経過①

年 月	関係国	国	県	
H21年以前 (2009)	<ul style="list-style-type: none"> ・ シンガポール、コロンビア、チリ、ブルネイから成る「P4協定」発効 (H18年) ・ 米国が交渉参加表明 (H20年9月) 			
H22年 (2010)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米、豪、ペルー、越が加わり、8か国で交渉開始 ・ 10月 マレーシアが交渉参加。計9か国に ・ 11月 APECの場で、「平成23年11月 (APEC) までに交渉妥結」との目標表明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 菅首相が所信表明演説で交渉参加検討を表明 ・ 「包括的経済連携に関する基本方針」閣議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会意見書採択 (慎重) 	
H23年 (2011)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3月 ・ 5月 9月 ・ 10月 ・ 11月 ・ 12月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本、カナダ、メキシコが事前協議開始表明 ・ APECの場で、米大統領が「平成24年中の妥結」を指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野田首相が「事前協議開始」表明 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県提案活動 (民主党、国家戦略担当大臣、関係省庁) ・ 県提案活動 (関係省庁) ・ 県議会意見書採択 (反対) ・ 県緊急要請 (民主党) ・ 県議会意見書採択 (抗議、説明要請等)

13

【参考②】 TPP交渉経過②

年 月	関係国	国	県
H24年 (2012)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 交渉参加9か国と事前協議 ・ 越、ブルネイ、ペルー、チリ、シンガポール、マレーシアが参加支持 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 県提案活動 (関係省庁)
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月 ・ 10月 ・ 12月 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メキシコ、カナダが参加し、計11か国に ・ 衆議院議員選挙 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県議会意見書採択 (反対)
H25年 (2013)		<ul style="list-style-type: none"> ・ 日米首脳会談 (TPPに関する日米共同声明) ・ 交渉参加表明 ・ TPP対策本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県・県議会提案活動 (内閣官房副長官等) ・ 県・県議会緊急要請 (内閣官房副長官等) ・ TPP庁内検討会議
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4月 日米協議の合意 交渉参加11ヶ国が日本の交渉参加支持を表明 ・ 5月 第17回交渉会合 ・ 7月 第18回交渉会合 ・ 8月 第19回交渉会合 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本が交渉へ初参加 業界団体等からの意見を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県提案活動 (内閣府政務官)、県への影響計算例を公表

14